

第一回型取引の適正化推進協議会 議事概要

日時：2019/8/6（火）10:00～12:00

場所：経済産業省別館 3階 312 会議室

出席者：

〈委員〉：細田座長、小林委員、高橋委員、西山委員、多田委員、加藤委員、藤井委員、
田中(信)委員、田中(道)委員、今清水委員、藤原委員、高瀬委員、秋葉委員、
三原委員

〈関係省庁等〉：

（経済産業省）：高田製造産業局長、大内大臣官房審議官(雇用・人材担当)、松本素形材
産業室長

（中小企業庁）：前田中小企業庁長官、亀井取引課長

（公正取引委員会）：川上企業取引課長

（その他）：株式会社帝国データバンク、株式会社野村総合研究所

1. 各業界団体の金型に対する現状の認識

- サプライチェーン全体でどうしていくのかという大きい取組みが必要ではないか。日本のものづくり、産業全体で、競争力の確保に取り組む必要がある。
- 型管理の適正化については重点課題とし、自主行動計画に取り組み、会員企業各社の取組みの支援をしている。団体内にワーキンググループを設置しており、型廃棄の業界標準のフローやマニュアルを策定して型廃棄のプロセスの改善などの活動をしている。
- 型管理の課題については非常に重要な課題だと考えている。当工業会では昨年の 1 月に自主行動計画を策定し、型管理の適正化について追記した。本日の論点のひとつとして取引条件が曖昧であるというのはそういった条件を書面化し、共通認識を形として残すことが非常に重要かと考えている。
- 金型の製造委託については、平成 15 年の下請法改正の際、公正取引委員会と業界の間で議論した結果をもって、「部品の製造を下請事業者に委託する際にその部品を作るための金型を下請事業者が新造する場合は、金型も製造委託とする」と整理したため、以降、それが業界標準となっている。
- 現状の型管理（廃棄等）の実態としては各社に取組のレベル差があり、これを均一化させていくことが今後の課題と考えている。

- 型については、今年3月に基準を作成したが、まだあまり議論されていない。特定業界と比べ非量産品かつ、製品サイクルは50年単位と非常に長い。また、安全基準が厳しい為、仕様について綿密な要求があり、それに対応している。実際は、型はそれほど使われていない。型は技術の固まりであるため、技術のノウハウが流出しないよう、厳重な管理が必要と認識している。
- 型がこの会議室ぐらいの大きさのものもあり保管場所は大きな問題となるため、そのような型に係る不要な型の廃棄に関しては先行している。一方量産型の方の生砂側を使った木型・金型は小さい為、全般的には下請け事業者へ押し付ける形になっているケースが多く、改善されていない。
- 所有権の問題としては、特定部品に係る金型は下請事業者が継続的に受注を受けられるように、金型を持つというケースが多く、特定部品以外は親事業者のものという認識で、金型代金も一括払いされている。
- 保管期限については、私たちの業界では永年保存が一般的に言われている。また、大きな問題として、型作成のノウハウ流出問題がある。
- 型は最終形状を作るまでの工程設計が命なので、下請事業者は手元に置いて技術の流出を防ぎたいという思いがあると思う。試作の金型費は一括支払いされることが多いが、量産型は製品個当り単価に費用を含んで支払ってもらっている。一番の問題は、不要な型の特定と廃棄についてである。親事業者からの保管依頼があるため廃棄できない実情がある。
- 親事業者と我々下請事業者とは考え方の相違があり、量産終了の定義が曖昧である。型は様々な車種に転用されたりするため、廃棄ができないケースもある。量産終了の定義をどうするのが重要となる。また、外資系の親事業者については独自の取引の契約条件があるため、その辺も考慮すべきだと考える。
- 金型は、親事業者が設計するのではなく、下請事業者のノウハウを持って設計・作成するため、単純な製造委託と考えるのではなく、ノウハウの流出を防ぐという観点も必要である。金型を親事業者が引き取ると言われても、ノウハウが競合先に流出してしまう懸念がある。
- 世耕プラン重点三課題のうち、支払条件の改善（手形払いの現金化等）は各社で判断できるため進みやすいが、金型の処理については昔から全く進んでいない。不要な金型のうち、錆びついていて使えないものについては、廃棄が進んだが、その他は金型台帳が無いため廃棄が進まない。利害関係者が納得するルールが無いことが問題。保管費用や廃棄のルールが整理されると営業利益

が上がると試算している。